

おおの

議会だより

No. 82

平成2年4月25日

発行

大野市議会事務局

気分は
スターウォーズ!!

7月オープン

六呂師自然保護センター観察棟
天体望遠鏡もお目見え



22議案を可決・同意

— 市会案3件も可決 —

第248回定例市議会は3月8日招集され、会期を22日までの15日間で定め、理事者から提出の議案22件と市会案3件を審議しました。

初日には、市長の所信表明、平成2年度予算案をはじめ提出議案について提案理由の説明が行われ、次に副議長辞職に伴う選挙、任期満了に伴う各常任委員会委員の改選が行われました。

12日は代表質問、13、14日は一般質問が行われました。

会期中、理事者から提出された22議案について慎重に審議し、その結果、全議案を原案どおり可決・同意しました。

また、最終日には議員提案による「在日韓国人の法的地位と待遇の安定に関する意見書」「ゆとり宣言に関する決議」「越美北線の鉄道部構想に関する決議」の3件を、全会一致で可決しました。

市民の皆さんから出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

審議日程

- 8日 本会議（会期の決定、議案上程、提案理由の説明、副議長選挙、監査委員の選任、常任委員会委員の改選）
- 9日 休会
- 10日 休会
- 11日 休会
- 12日 本会議（代表質問）
- 13日 本会議（一般質問）
- 14日 本会議（一般質問、追加議案上程、請願・陳情上程、各案件委員会付託）
- 15日 委員会（建設・産業経済）
- 16日 委員会（建設・産業経済）
- 17日 休会
- 18日 休会
- 19日 委員会（教育民生・総務）
- 20日 委員会（教育民生・総務）
- 21日 休会
- 22日 委員会（交通対策特別、済生会大野病院建設特別）
本会議（各常任委員長報告、質疑・討論・採決）
各特別委員長報告、質疑・討論・採決）

議案番号	件名	結果
第十二号	平成2年度大野市一般会計予算案	原案可決
第十三号	平成2年度大野市国民健康保険事業特別会計予算案	原案可決
第十四号	平成2年度大野市老人保健特別会計予算案	原案可決
第十五号	平成2年度大野市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
第十六号	平成2年度大野市南部第二地区画整理事業特別会計予算案	原案可決
第十七号	平成2年度大野市農業集落排水事業特別会計予算案	原案可決
第十八号	平成2年度大野市水道事業会計予算案	原案可決
第十九号	第三次大野市総合計画基本構想について	原案可決
第二十号	大野市立学校設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十一号	大野市幼稚園入園料、保育料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十二号	大野市児童館設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十三号	大野市立農村集落多目的共同利用施設設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十四号	バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十五号	大野市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	原案可決
第二十六号	監査委員の選任について	同意
第二十七号	平成元年度大野市一般会計補正予算（第十号）案	原案可決
第二十八号	平成元年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決
第二十九号	平成元年度大野市老人保健特別会計補正予算（第一号）案	原案可決

議案等の審議結果

市政をきく 代表・一般質問から

市長統投の意志について

問 市長は、来る七月十四日任期満了になるが、引き続き市政担当の意思があるか。

答 私には市長就任以来、三年九カ月、懸案の諸問題と取り組みそれぞれ誠心誠意努力してきたつもりである。

現在の太田市には、教育・文化・福祉・産業の振興はもちろん、医療問題、企業誘致、ふるさとづくり特別事業、リゾート対策など、市独自の事業も多く残されているので、皆様のこ支援を得られるならば、引き続きこれらの処理に当たってまいりたい。

平成二年度予算と財政問題について

問 山内市政の締めくくりに当たり、積極予算を組み、一般会計では対前年比九・七％の大幅な伸びを示した。

歳入では、自主財源の伸びがわずかで、依存財源は大きく伸び、中でも市債は十四億三千余万円、最も大きな伸びを示している。

このような中で、今後太田市が抱える諸問題を解決していくための財政見直しについて伺いたい。

答 平成二年度予算は国・県の予算および地方財政計画と地域の実情を踏まえ、積極型の予算を計上した。

市税収入が余り伸びない中で国や県等の補助事業を導入し、職員を奨励して、精力的に取り組んでいく。

また、毎年度末の余剰金ではきるだけ基金に積み立て、市の基金を平成元年度末には三十四億円にもっていく予定で、健全財政の確立に努める。

市債については、いろいろな制度があるので、県と十分協議して、自治省の許可を得て有利な起債を活用しながら各種事業の推進を図っていききたい。

市長の政治姿勢について

公債比率は、平成二年度末には一％になるという予想で、今後いろいろな事業を起しても五年後には一・三・五％ぐらいの見直しである。

自治省は、二〇％ぐらいいまではよいとの考えだが、やはり借金だから一五％までとして堅実な財政運営をしてまいりたい。

問 市長は昭和六十一年六月、太野市政の流れを変えようと市民に訴えて当選し、今日まで政策遂行に取り組んできた。

市長自身、常に過去を振り返り、舵取（かじと）りの総指揮に当たってきたが、どのように自己評価しているか。

答 誠実・清潔・信念を政治理念として、「活力ある太野市の建設」「責任ある行政の執行」「計画的な財政運営」の三つの柱を掲げて職務に専念してきた。

活力ある太野市の建設のため、種々の大型プロジェクトに取り組み、激動する太野市政の現状を考え、責任あるリーダーシップの役割を果たす認識に立って、これまで市政を担当してきている。

その結果、ほぼ順調に推移しているものと私なりに判断している。

		二 月 臨 時 会	
第三十号	平成元年度太野市南部第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第三号)案	原案可決	
第三十一号	平成元年度太野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第四号)案	原案可決	
第三十二号	太野市高齢者福祉対策基金設置条例案	原案可決	
第三十三号	太野市水田農業確立対策推進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例案	原案可決	
市会案第一号	在日韓国人の法的地位と待遇の安定に関する意見書	原案可決	
市会案第二号	ゆとり宣言に関する決議	原案可決	
市会案第三号	越美北線の鉄道部構想に関する決議	原案可決	
第一号	エキサイト広場(総合体育施設)体育館建築工事請負契約について	原案可決	
第二号	エキサイト広場(総合体育施設)武道館建築工事請負契約について	原案可決	
第三号	エキサイト広場(総合体育施設)管理棟弓道場建築工事請負契約について	原案可決	
第四号	エキサイト広場(総合体育施設)エキサイト広場建設工事請負契約について	原案可決	
第五号	専決処分の承認を求めることについて(議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)	承認	
第六号	専決処分の承認を求めることについて(平成元年度太野市一般会計補正予算(第六号))	承認	
第七号	専決処分の承認を求めることについて(平成元年度太野市一般会計補正予算(第七号))	承認	
第八号	専決処分の承認を求めることについて(平成元年度太野市一般会計補正予算(第八号))	承認	

有機溶剤対策と地下水の理念について

問 ①有機溶剤汚染の発生源はわからないとのことだが、もう少しははっきりしたデータを市民に公表できないか。

②専門家による、汚染除去対策の指導を受けることはできないか。

③水質問題に関するスタッフの強化を図ってはどうか。

④平成二年度の予算の中に、こうした問題に対する知識理解を深めるため、啓発関係の予算を計上できないか。

⑤汚染地域の水質検査費用に補助することはできないか。

⑥除去対策経費の助成について、県・国に要請をするつもりはないか。

⑦発生源に対するガードをどう



汚染対策としての仮設水道

うするか。

答 ①水質汚濁防止法は発生源を調査し発表するのが目的でなく、県の対応からみても発生源の発表は極めて難しい。

また、発生源はどこだという予想はもちろん、それらしい場所もわからない以上、行政はこの発生源については極めて慎重に取り扱う必要があると考えている。

②市には専門的知識を有する職員はいないが、国や県の機関を上回る人的配置は困難であり、公的な機関に依頼して行いたいと考えている。

③市役所内部で各課の連絡会を持っていて、これを基本にして考えていきたいと考えている。専門職の配置等についてはもう少し検討させてほしい。

④現在は調査・追跡の段階であり、今回の予算では対応していない。

今後は啓発のための予算について配慮していく。

⑤民間調査の補助については状況の推移を見て判断したい。

⑥現に仮設の水道布設等相当な支出であり、今後も多額の費用が予想されるので、県等へ助成措置について要請していきたいと考えている。

⑦ガードについては、追跡調査をしていくとだんだんと範囲が狭められていくと考えられるので、発生源が把握できた段階で努力したい。

第三次大野市総合計画基本構想について

問 提案された本案に対する議会への対応と市長の考えについて伺いたい。

また「ファッシュヨナブルシティおの」のキャッチフレーズについてはどう考えるか。

答 社会経済情勢の変化に的確に対応し、国・県の長期構想との整合も図りながら、市民が望む長期的まちづくり計画として基本構想を策定した。

策定にあたり、市民の行政に対するニーズを把握するため、八千名を対象としたアンケート調査や各種団体および産業経済界等とのヒヤリングを実施した。その結果、若者の定住性を高

第九号	専決処分の承認を求めることについて（平成元年度大野市一般会計補正予算（第九号））	承認
第十号	専決処分の承認を求めることについて（平成元年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号））	承認
第十一号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意

国の福祉改革による市政の対策について

問 国は、人口の高齢化、社会保障費の増大に対応するため、福祉改革の具体案を示しているが、各市の対策はどうか。

答 本格的な高齢化社会を迎える国は平成二年度を初年度とした高齢者保健福祉十カ年戦略を提示している。

当市も高齢者福祉対策として在宅老人福祉を中心に、三つの柱を軸にその施策を推進する。

- ① 虚弱老人の社会参加を図るため、済生会聖和園に委託してデイサービス事業を行う。
- ② 冠婚葬祭、介護疲れ等の家庭を対象に短期保護制度を充実する。
- ③ 一人暮らし老人等に対する家庭奉仕員派遣制度の充実強化を図る。

その外、介護慰労金の増額や身体・精神薄弱者福祉、児童・母子福祉等の施策を展開する。

ゴミ問題と環境教育について

問 ①大野市の年間に排出されるゴミの量とその内容はどうか。

また、ゴミの最終処分地の目途はたっているのか。

②アルミ缶とスチール缶の分別機を設置する考えはないか。

また、ビンのリサイクル運動が行われているが、その状況はどうか。

③現在、中竜鉱山の廃鉱に運ばれる不燃物が福井市のゴミと比べて評判がよくないが、どう思うか。

④実践と啓発がよいサイクルで回って、環境問題、ゴミ問題



徹底したい分別収集

が改善され、また市民の意識も高まっている川口市のゴミ行政を見習ってはどうか。

答 ①近年大野市におけるゴミの量は、人口が横ばいの状況にもかかわらず、物資の流通の変化、市民生活の変化・多様化によって増加している。

昭和五十五年度は八千七百七十トンの可燃物と不燃物であったが、昭和六十三年度は一万三千三百トンという状況で、この八年の間にゴミの量は二六%も増えている。不燃物は一五%の伸びだが、可燃物が三〇%以上増えている。

また、最終処分地の選定は、今後精力的に進めていく。何とか近いところという考えは現在も変わっていない。

②市民の協力を得て分別収集

や廃品回収を進めなければいけないと考えている。

ビンの回収は、六十一年は百四トンであったが、六十三年には百九十トンと伸びている。

空き缶の方は市民の運動によって自主的にお願いをしているが、かなり効果は上がっている状況である。

また古紙の回収は、一時ほどではないが、近年、業者による回収がまた見受けられるようになってきた。

こういう作業が多く行われると行政も助かるので、推進を図りたい。

③完全焼却して処置すれば量的にも減るし、中竜へ生ゴミに近いような状態で運び込むのはいろいろ問題があるので、今後施設の修繕を行って、その処理に万全を期したい。

④よく研究し、検討したい。

市営住宅について

問 市営住宅の現状は、老朽化が著しく、憂慮すべき状態である。建設後二十五年以上の住宅は計画的に取り壊し、新しく建設する考えはないか。

現在六十歳以上の者で、二十五年以上入居している戸数はどれだけか。この人たちを優先的

に今後建設される市営住宅に入居させる配慮も、社会福祉の増進に寄与すると思うが、どうか。

答 現在、市営住宅は七団地、二百十八戸ある。入居者は百九十世帯で、二十八戸が空家となっている。

入居者の年齢層は高齢化しており、六十歳以上の一人暮らしは二十一人で、六十歳以上の二人暮らしは、七所帯で十四人である。

昭和三十一年一月入居以来、三十四年経過の最長の入居者をはじめ、三十年前後入居の世帯も七世帯ある。

建設当時は、質より量の時代であったため、ほとんど木造平屋建てで、一種住宅で六畳一間、二種住宅で六畳と四畳半という非常に狭い住宅である。

しかも三十年前後経過しているために老朽化が甚だしく、年々この修繕費がかさんでいる現状である。

最近では量より質の時代に入り少しでも質を上げる意味で、入居者の理解を得られたところから、二戸分を一戸に改造する方法を行いたい。

新築計画については、中挾にもう一棟建設できる敷地と浄化槽設備を確保している。

今後、入居者の実態調査、要望等を踏まえて、検討していきたい。



三戸一改造が検討されている市営住宅

都市計画における基本的な方針について

問 市街地整備基本計画の実施に伴う移転補償交渉、用地の買収交渉等の見通しはどうか。

答 中部縦貫自動車道、国道157・158号線等の改良に伴い、奥越中核都市としての都市計画の整備が必要である。そのため、アクセス幹線道路、ふれあい公園計画、市街地の再整備計画が重要となるが、その中で難航しているのは用地交渉である。大高の移転用地については、地元の協力があるがスムーズに進捗している。ふれあい公園事業は県で行う工事であるが、用地交渉には庁員挙げて取り組んでいく。



良質の温泉が期待される掘削工事

温泉掘削委託料について

問 温泉の利用が困難な「湯の谷」で掘削することとした経緯と動機について伺いたい。

また今予算で委託料が六百万円計上されているが、この金額の用途と掘削の状況を尋ねたい。
答 温泉開発は、当市の観光イメージアップとリゾート関連事業として、昨年十一月三十日に始動式典を行い掘削を開始した。掘削地の湯の谷は、空中探査を行い、最も有力な地点として選定したものである。

現在三百五十メートルぐらい掘削した。
途中水が出たりして、工事は

予定より遅れたが、最近は大変良質な岩盤に当たり、進行が極めてよい状況である。

報告によると、三百五十メートルで大体二十二度の温度である。今後は約七百メートルのところへの第二段階に入るが、今の温度から推測すると、かなり期待されると予想している。

今回、予算に計上した委託料六百万円のうち、温泉活用計画の策定委託料が三百万円で、残りの三百万円は、開発事業が実施されるまでの間、パイプが詰まらないよう定期的な揚湯（ようとう）の経費と電気工事費等である。

このお湯は、当分の間とりあえず老人センター、また、希望の家庭にも配湯（はいとう）していきたい。

農業問題について

問 水田農業確立後期対策の行政対応について伺いたい。

答 平成二年度から三カ年間、後期対策が実施され、その重点事項として、①地域条件を生かした多様な水田農業と水田利用の展開を図ること。②効率的な生産組織を育成し、生産性の向上を図ることである。助成金の基本額は減額となったが、中核農家等が基幹的な作業を行う場合の加算額は増額となった。

市においても国の方針のもとに地域の特性を生かした指導推進に努めたい。また、この推進交付金、三千万円は基金積立し農業基幹団体と協議して後期対策の円滑な推進に役立てたい。

また、推進体制については、行政主導から生産者・生産者団体に主体性を移行するよう誘導しており、われわれも十分この趣旨を踏まえて行政指導を行う。

下水道の具体化について

問 ①市民・行政共に汚水処理の知識が足りないが、基礎学習をする具体的な計画はないか。

②大野独自の水質基準を設定し、それに合致するような施設づくりはできないか。
③下水道計画には不可欠なメーター設置はどうするのか。
④今度できる観光用トイレに実験的に合併浄化槽を設置できないか。

⑤台所の水切り袋と粉せっけん運動を普及させて、自らが「自分の水をできるだけきれいに自然に返す」という生活マナーを身につけさせることはできないか。

答 ②公共下水道への排出基準は二十ppm以下となっているが、これを少しでも下げられるように検討を重ねなければならぬと思う。
市独自の排出基準、またそのための施設づくりについては、いましばらく検討したい。

③下水道料金の算出の考え方としては、一般家庭については住民基本台帳をもとに人数割による方法で行い、利用人数のつかみにくい公共施設、事業所等にはメ

ーターを設置して算出する方法を検討したい。

④公衆トイレは周辺の環境にも配慮して設置する必要があり、特に浄化槽が重要な役割を果たすので十分検討したい。

⑤河川の水質汚濁の七〇％は生活雑排水によるといわれており、その対策として水切り袋は重要と考える。今年度は新堀川を重点として、水切り袋を地域の住民に配布し、協力を得て推進したい。

併せて合成洗剤についても最近いろいろなりン含有の合成洗剤が店頭に出回っているので、「暮らしの講座」等の学級を通じて無リンのせっけんを使用するよう啓発に努める。



河川の汚れ防止に役立つ水切り袋

二十一世紀に向けて大野の地勢と将来の展望について

問 ①二十一世紀に向けて大野の地勢をどう考えるか。

②高速交通時代を迎え、物資の流通経路も経済圏も変わると考えられるが、どのように対応していくのか。

③農業の産地特性化についての考えはどうか。

答 ①当市は日本列島の中央部に位置し、気候・風土にも恵まれ、しかも四季の変化に富んだすばらしいところである。

農林産物も豊富で、また歴史

文化そして恵まれた素晴らしい自然等も、立派な遺産である。また、人情豊かで親切でまじめな人が多いということも極めて大きな財産である。

今後、共同の財産として引き継いでいきたい。

②二十一世紀を迎え、国の第四次総合開発計画や中部縦貫自動車道の具体化等により、関西経済圏の末端に甘えざるを得なかった大野も、中部経済圏・関東経済圏等の経済・文化の福井県の表玄関口として位置付けられる可能性が十分考えられる。

今後、大野は生産業・製造業、そしてまた倉庫業の基地として西、東へ短期間に送り届けるためにも有為な所と考えている。

③近年の国民生活の高級・高品質追及の傾向に加えて、健康とかふるさと志向の意識が高まっている。

農業生産の場においても、高品質・高付加価値、多品目の農産物が要求され、これに対応する生産体制等の確立が急務となっている。



特産化をめざす花き産業

当市においてはコシヒカリ、酒米、種モミ、さといも、加工イチゴ、花き（卉）など、地域の特性を生かした農産物として成長しており、市も実証圃（ほ）の設置や品種改良等に助成し、特産化を進める。

特に花き（卉）については気候風土の条件を生かした拡大基調にあり、今年は「花と緑の博覧会」に奥越の花を出荷して全国的なPRをし市場拡大を図る。

女性登用問題について

問 ①行政の中で、女性の登用が少ないのではないか。特に、市の女子職員の登用はどうか。

②有終会館の二階に「働く婦人の家」が設置されているが、調理室の器具が整備されていない。この構想はその後どうなっているか。

③「婦人の集い」が社会教育団体だけで行われているが、この状況をどう思うか。

答 ①現在、各種行政審議会での女性委員は少ないので、今後女性委員の委嘱増を考えたい。市女子職員の人材登用は、従来から男子と差別していないが、優秀な女子職員は四月の人事異動で配慮したい。

②平成二年度の予算で、調理

室の施設整備について関係予算を計上した。

③「婦人の集い」は、現在社会教育団体のみによる実行委員会制度で計画・運営している。

農協婦人部・福祉関係婦人部等と協議して、本来の婦人の集いにふさわしい会合にしたいと考えている。

済生会大野病院建設への取り組みについて

問 ①二百ベッドの病院建設は不可能だという見解について伺いたい。

②医療法第六十八条の二による許認可の必要性和、県の医療審議会の同意の必要性についてはどう考えるか。

③三月三日の病院建設に関する市民大会の主催者は、当初は市長の支援メンバーである。

この方たちに理解を求めたことがあるか。

答 ①県の行政指導もあり、今は奥越六十八床を原点として、今後とも県と協議を進めていく。

②病院が他県へ進出する場合、厚生大臣の認可が必要であり、それには県の医療審議会の同意が必要とされている。

③何回も話し合いをしてきたが、理解が得られないのが実情で、極めて残念に思っている。

越美北線の鉄道部構想について

問 市はJR金沢支社に対して、公共交通の重要性について要請したと聞かすが、その経過について伺いたい。

答 越美北線の鉄道センター構想が、平成二年の四月一日から実施されるということで、JR西日本金沢支社に対し、要望した結果、

①要員や保安関係者の削減による安全確保については、今後十分配慮する。

②列車改造に伴うトイレの廃止には、車両の配置および仮設トイレ等に対応する。

③無人駅増加に伴う、利用者へのサービス低下の問題は、列車改造の段階で十分ホームや車内が見わたせるよう配慮したい。

④福井から九頭竜湖駅までの下りの快速列車については、実際に運行してみた結果では、乗降客が少なかったが、要望については検討したい。

⑤スピードアップ化については、今回の鉄道センター設置に伴い、各駅の所要時間等を再検討したい。

以上の見解を示された。今後JRの処置について十分見守っていききたい。



市民総参加が望まれる大野城まつり

大野城まつりについて

問 城まつり委託料は、昨年度に比し減額となった。下火になりつつある城まつりを盛況にするため、思い切った予算措置をすべきでないか。

答 城まつりを、時代の流れに乗った、若者も交えた市民ぐるみの参加となるような方法を工夫してはどうか。

問 城まつりは今年で二十三回目を迎えるが、奥越の夏を彩る一大イベントとして、市内外から多くの観光客を迎えるまでに成長した。

答 しかし、事業内容のマンネリ化や啓発宣伝活動の不足等が問題となっている。「城まつり」は、例年二百二十五万円ないし

二百五十万円の予算で越前大野おどりを中心に、実行委員会に委託して実施している。

② 昨年は市制三十五周年記念事業として、予算額四百万で「大名行列」「おもいっきりカーニバル」等を実施した。

③ 記念事業は五年ごとに実施すること、平成二年度は通常ベースに戻したが、この城まつりをさらに前進させるために五十万円上乗せして、三百万円を計上した。

④ 今後は、マンネリ化を克服し伝統的な祭りとして市民総参加のもと、十万人の越前大野おどりを目指したい。

総合病院問題について

問 ① 病院建設についての混乱の原因は、それに取り組む市の姿勢が問題ではないか。

答 ② 総合病院は、いつ、どのような形で作るのか、その決意のほどを問う。

③ 建設計画のない病院を市の広報に掲載し、建設予定地の看板まで建てたのは何故か。

④ 市職員・区長会・婦人会等に対し、民間病院の賛成署名に圧力をかけた事実はないか。

⑤ 済生会大野病院建設に対する応分の負担の範囲は。

答 ① 済生会病院は、知事、市町村長を役員とする公的病院で県民に信頼があり、二次医療が期待できることから、議会の同意も得て決定した。

② 市が、将来にわたり責任をもって誘致できる病院は、済生会病院と確信している。

③ 済生会大野病院を早く作るべく努力をしてきたが、済生会福井病院の移転改築計画が遅れたため、作業も遅れている。

④ この度、福井病院の移転が決定したのでこの秋には具体的計画が示されることになると思う。

⑤ 関係者の協議が整えば、県医療協議会の審議を得て知事が認可する運びである。

⑥ ③ 市民の抱く疑問に対し答えることは、行政の責務であるとの信念に基づき市報に掲載した。

⑦ 看板については、誘致医療機関の建設予定地として確保していた市有地であり、財産管理費で処置した。

⑧ ④ 署名も大会参加も一つの住民運動であり、職員に出席しないよう求めたことは一切ない。

⑨ また、区長会や婦人会にも署名に参加しないよう求めたことはない。

⑩ ⑤ 応分の負担については、建設時のみで、病院建設後の経営的な赤字についての負担はできないことを、済生会病院長に話してある。

請願・陳情審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願一号	寺町通り舗装工事についての請願書	日吉町二区区长 宮内健外十六名	採択
陳情一号	消火栓設置について	新庄区長 広作謙治	採択
陳情二号	「在日韓国人の法的地位協定」再協議に関する陳情書	在日大韓民国居留民 団福井県地方本部 地方団長 成有根	採択
陳情三号	労働時間短縮、ゆとりある生活をめざすための陳情書	日本労働組合総連合会 福井県連合会 会長 佐々木哲男	採択
陳情四号	市道の早期改良について	木本領家区長 浦山忠次 外六名	採択
陳情五号	越美北線「鉄道部」構想に関する陳情書	国民の足を守福井県民 会議代表 小幡谷洋一 外一名	採択
陳情六名	市道二〇三七号線の道路拡幅改良について	北大野区長 角本守 外十名	採択
陳情七号	事故防止用安全施設設置について	北大野区長 角本守 外十名	採択
請願四号	市道「松丸、大月、橋爪線の融雪工事の施工について	阪谷地区区長 久保仁 外一名	採択

第247回 2月臨時会

請負契約など11件を可決・承認

去る2月21日、第247回臨時市議会が開かれ、理事者から提出された「エキサイト広場（総合体育施設）体育館建築工事請負契約について」など請負契約4件および専決処分の承認6件、人権擁護委員候補者の推薦1件の計11件を審議した結果、いずれも原案どおり可決・承認・同意しました。

人事案件

監査委員(議会選出)の選任に同意
推井清男氏(59歳)
(木本14-21)

人権擁護委員候補者の推薦に同意
大門俊我氏(75歳)
(錦町4-11)



金森副議長

副議長に金森氏

3月定例会の初日、砂子三郎副議長が辞職。直ちに選挙が行われ、金森幸蔵氏が当選しました。

また、任期満了に伴う各常任委員会委員の改選が行われ、次いで、特別委員会委員の変更がありました。

新しい委員の構成は、次のとおりです。

- ◎は委員長 ○は副委員長
- 総務委員会
 - ◎山口 忠男 ○安田 武雄
 - 藤田 護 西川 文人
 - 金森 幸蔵
- 産業経済委員会
 - ◎佐々木一夫 ○畑中 章男
 - 林 順一 田原 哲也
 - 松田 庄二 柴 正夫
- 建設委員会
 - ◎松井 治男 ○高津 靖生
 - 坂元 千秋 奥村 忠光
 - 推井 清男 山本 武
- 教育民生委員会
 - ◎野田幾久代 ○木下 境
 - 雨塚 忠夫 砂子 三郎
 - 幅口 登 平間 源治
- 交通対策特別委員会
 - ◎平間 源治 ○田原 哲也
 - 雨塚 忠夫 松田 庄二
 - 安田 武雄 山本 武
- 水行政対策特別委員会
 - ◎藤田 護 ○山口 忠男
 - 林 順一 松井 治男
 - 野田幾久代 推井 清男
- 済生会大野病院建設特別委員会
 - ◎高津 靖生 ○木下 境
 - 佐々木一夫 畑中 章男
 - 幅口 登 金森 幸蔵
 - 奥村 忠光
- 議会運営委員会
 - ◎高津 靖生 ○平間 源治
 - 松井 治男 木下 境
 - 田原 哲也 松田 庄二
 - 幅口 登

委員会報告から 各委員長報告から

建設委員会

○水道使用料未収金について
一般会計から多額の繰り入れを要する水道会計については、自主努力としても、水道料の滞納整理に一層努力すべきである。

○市営住宅の管理について
昭和五十四年以降据え置きになっている市営住宅の家賃を今回見直しするが、入居者の苦情処理や周辺環境整備、維持補修に万全を期すべきである。

○三番線の街路改良事業について
三番線街路改良事業が予算繰越となっているが、これは移転補償交渉がスムーズに進まず、繰り越したためである。

移転交渉を困難にしている一因として、当初両側共に拡幅する計画で地元で説明したが、その後おが町からは東側一方に拡幅する計画に変更したことが上げられる。

今後、関係住民に直接利害を及ぼす事業については、特に計

画策定に当たって、住民に混乱を来すことのないよう留意すべきである。

○予算繰越について
予算の繰越がかなり多く、中には工事の発注の遅れが原因であるものも見受けられるが、あくまで年度内完成を目指しての計画的な執行を望む。

○消火栓の設置について
上水道布設地区における消火栓の設置に当たっては、周辺住民に上水道の加入を強く求めるべきである。

○請願について
前回より継続審査となっていた請願、市道松丸・大月・橋爪線の融雪工事は、技術的な工法を検討して施工すべく、また、工事費も多額になることから、国庫補助対象事業として国・県の指導を得て施行すべきである。

○第三次大野市総合計画基本構想について
市(まち)づくりの方向を定めるに当たり、住民ニーズを把握するためアンケート調査を行ったが、無作為抽出の方法と併せて職域別対象の調査もすべきでなかったか、また基本構想を単なる構想に終わらせないで、現実の施策として取り組む強い姿勢が肝要である。

○市の普通財産の管理について
市の普通財産の中には、調査すればまだまだ未活用土地などがあるのではないか。その状況をよく調査検討して、処分すべきものは速やかに売却・交換などすべきである。

○財政運営について
平成二年度一般会計の総予算に占める公債費の割合は七・四%、前年より五千四百八十八万円余の増である。

このうち約六一%が地方交付税の補填(ほてん)対象分であり、これからの五年間は、下水道事業等を勘案しても公債比率

総務委員会

を一五%ないし一六%以内にしていこうとすることであるが、今後上下水道事業やリゾート関連事業など起債対象事業が多く見込まれ、その上、債務負担の額も合わせるとかなり高額となると思われるので、将来の負担を十分考慮した財政運営を望む。

○各種事業に対する市の対応について
リゾート計画や下水道整備計画、国道157号線改修ルート等の決定など、当市の対応は他市と比べて遅い。

関係住民はその推移に非常に関心があるので、関係機関とも協議して一日も早く対応すべきである。

関係住民はその推移に非常に関心があるので、関係機関とも協議して一日も早く対応すべきである。

●産業経済委員会

○補助金の交付について

三月補正予算の商工振興費において団体補助が計上されているが、内容は団体の維持・運営等の補助として出すものである。こういう予算の出し方は単なる補助金のバラマキではないか。

また、自主運営の努力を損なうことになるのではないか。

今後補助金の出し方については、その事業内容を十分に検討し、慎重に対処するべきである。

○公衆便所について

公衆便所の建設場所は三番通りと六間通りの角地にするとのことだが、この場所は、市街地整備基本計画の散策ルートから外れた地点であり、城下町を散策する観光客にとっては都合が悪い場所である。

また、散策ルート内にも数箇所造るべきである。

○畜産施設等調査委託料について

市街地の畜産施設廃止の補償額をコンサルタントに委託して算定してもらう予算が計上されているが、担当課で算定できないのか。

当事者ともっと話し合いをして、妥当な補償額を決定しては

どうか。

コンサルタントが算出した補償額で相手が納得するのか。納得しなかった場合は、無駄な支出となるのではないか。

また、コンサルタントに委託するものが余りにも多く見受けられるが、市民と直接に対応している市当局である程度の企画はすべきである。

●教育民生委員会

○市民憩いの島整備計画について

エキサイト広場建設によって、室内競技については県内のどこかの施設と比べても遜色（そんなしょく）のない施設を有することとなるが屋外競技に関しては、グラウンド等の整備の遅れが目立っている。年々増え続ける屋外スポーツ人口に対応するためにも、真名川河川敷における「市民憩いの島整備計画」を早急に行に移し、屋内・屋外のバランスのとれた体育施設の充実を図るべきである。

○清掃関係予算について

「出てきたゴミをいかに処理するか」というハード面の予算の計上のみで、「いかにしてゴミを出さないようにするか」という、市民を啓発すべきソフト

面での予算の計上が全くない。個人個人のモラルの向上のためにも、啓発に対する予算の計上が必要である。

○地下水の安全確保について

有機溶剤による汚染の、根本的な解決を図るべき予算措置がなされておらず、また、そのための指針となるべき計画も立っていない。

この問題を解決するには、市独自で手をこまねいているのではなく、専門的な知識を持つ方に早急に調査してもらい、その指導のもとに的確な方策を構じ、市民が一日も早く安心して地下水を飲めるように努力すべきである。

●水行政対策

特別委員会

○下水道計画について

当市の下水道計画では、昨年策定した大野市下水道計画基本構想に基づく下水道のエリアマップにより、市街地は公共下水道、その周辺集落は合併浄化槽等の工法をとっていくこととなっている。

特に、公共下水道については地下水によって生活用水をまかなっている市民生活に影響を及ぼさないようにすることを最重点に基本計画を作成している。

一番の問題は、地下水位の高い大野市に適合した下水道管の布設にあり、最善の工法を検討すべきである。

●済生会大野病院建設特別委員会

○経過および今後の対応について

福井県済生会病院をはじめ、済生会東京本部ならびに関係機関に対する早期建設のための陳情活動や、市民の理解を得るための方策、啓発方法の検討、そして一部の市民運動に対する対応策などについて協議検討を行い、その対応を理事者に対し要請してきた。

当委員会としては、今後も済生会病院に対し、市民の理解が得られる方向で、一日も早い建設を働きかけて行きたい。

●交通対策

特別委員会

①国道157号線の早期改修について

当委員会は、岐阜県根尾村で開かれた大野市・本巣町・根尾村三市町村合同による「国道157号線改良促進合同会議」に理事者とともに出席し、今後三

市町村合同で、早期改修のための各種陳情を行うことで意見の一致をみた。

②越美北線の鉄道センター化について

JR金沢支社より越美北線合理化の申し入れがあり、その要請の内容は、
・乗務員をワンマン化したい。
・車輛を改造して、トイレ等を取り除きたい。
・越前東郷駅を無人駅としたい、などである。

すでに理事者は、金沢支社へ出向き、安全性の確保、トイレ撤去やサービス低下に対する対策、列車ダイヤやスピードの改善等について要請したとのことである。今議会で議員提案として決議案も出ており、議会からもJRに対し要望するが、理事者も金沢支社との連絡を密にして今後の対応を図りたい。



鉄道センター化される越美北線